

平成30年6月29日

「健康経営宣言事業所」を対象とした 秋田県内事業者向けローン商品の金利優遇について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、全国健康保険協会秋田支部より「健康経営宣言事業所」^(注)の認定を受けたお客さまを対象に、秋田県内事業者向け秋田県信用保証協会保証付ローン商品「〈あきぎん〉クイック^{エース}A『技ありっ』」の金利優遇を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

当行では、平成29年10月より「健康経営宣言事業所」にお勤めの方を対象に、個人ローン商品「〈あきぎん〉生活応援ローン《Aサポート》」の金利を優遇しておりますが、このたび、自社の従業員の健康サポートに積極的に取り組まれている事業者さまについても金利優遇サービスを提供させていただくものです。

当行は、今後も地域における健康長寿社会の実現に貢献できるよう、よりよい商品の提供およびサービスの向上に努めてまいります。

(注) 健康経営宣言事業所とは、全国健康保険協会秋田支部が認定した「健康経営」を推進する事業所です。

記

1 内容

ご融資利率	(1) 当行所定の金利（秋田県信用保証協会所定の保証料が別途かかります。） (2) 全国健康保険協会秋田支部より「健康経営宣言事業所」の認定を受けたお客さまには、適用金利を0.100%優遇
-------	---

2 改正日

平成30年7月2日（月）

(以 上)

〔商品概要〕

商品名	〈あきぎん〉クイック ^{エース} A「技ありっ」
ご融資対象者	当行の定める一定の基準を満たす法人および個人事業主の方で、秋田県信用保証協会の保証を受けられる方
お申込条件	秋田県内に事業所を有し、2年以上同一事業を営み、2期以上の決算を実施している秋田県内の事業者
資金使途	運転資金および設備資金（不動産取得資金を除く。）
ご融資金額	法人・個人事業主ともに8,000万円
ご融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
ご融資利率（改正後）	1 当行所定の金利（変動金利・固定金利） 2 全国健康保険協会秋田支部より「健康経営宣言事業所」 ^(注) の認定を受けたお客さまには、適用金利を0.100%優遇 (注)健康経営宣言事業所とは、全国健康保険協会秋田支部が認定した「健康経営」を推進する事業所です。
ご返済方法	1 一括返済（手形貸付の場合のみ） 2 分割返済（元金均等のみ）
担保	不要
保証人	第三者保証人不要 1 法人の方：代表者1名 2 個人事業主の方：原則不要
信用保証料	秋田県信用保証協会所定の保証料が別途かかります。

〔参考〕その他の「健康経営宣言事業所」の認定を受けたお客さま向けの優遇サービス

当行では、これまでも「健康経営宣言事業所」にお勤めの方を対象に、以下のとおり個人ローン商品にて金利優遇を実施しております。

商品名	〈あきぎん〉生活応援ローン《Aサポート》
対象コース (お使いみち)	「リビングコース」 家具・家電の購入、葬祭、旅行、美容関連等のお支払いに
	「ブライダルコース」 結婚費用のお支払いに
	「ケアコース」 治療費や入院費ならびに介護等のケアに関するお支払いに
ご融資利率	年2.000%（変動金利、保証料込み） 通常金利より0.500%～2.500%の優遇

(以 上)